

【資料5】

第10期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理（一部抜粋）

多様な主体の協働とICTの活用で、つながる生涯学習・社会教育
～命を守り、誰一人として取り残さない社会の実現へ～

（令和2年9月 中央教育審議会生涯学習分科会）

<「はじめに」より>

- 新型コロナウイルス感染症に関する対応が発生し、学校教育のみならず社会教育にも大きな影響を与えている。それぞれの場において学びを止めないことの重要性が共有されたとともに、ICTなどの新しい技術を活用した学びなど、学びの新たな可能性も示されたところである。一方、ICT機器を利用できる者と利用できない者の間に生じる格差（デジタル・ディバイド）の解消も課題となっている。
- 社会教育は、学びを通じて個人の成長を期するとともに、他者と学び合い認め合うことで相互のつながりを形成していくものである。
このような社会教育の特徴を踏まえながら、今般の新型コロナウイルス感染症への対応を通じて、誰一人として取り残されることなく生きがいを感じることでできる包摂的な社会を目指す生涯学習や社会教育の在り方も強く求められている。

<「1. 生涯学習・社会教育をめぐる現状・課題」より>

- 誰もが願う安全・安心で幸福感の高い社会を築いていくためには、高齢者から子供・若者まで、全ての国民が自分らしく安心して暮らすことのできる環境を一層充実していく必要がある。特に、誰一人として取り残されることなく生きがいを感じることでできる包摂的な社会を目指すことが重要であり、このことは、今回の新型コロナウイルス感染症への対応を通じ、多くの国民が改めて共有したところであろう。
社会が大きく変化する中であって、今後、より多様で複雑化する課題と向き合いながら、一人ひとりが豊かな人生を送ることのできる持続可能な社会をつくるには、ICTなどの新しい技術も最大限活用しつつ、全ての人が生涯にわたって主体的に学び続けることのできる環境が一層重要となる。
- 学びの保障等の課題に対し、社会教育・学校教育が重要な役割を果たしている事例がみられる一方で、地方公共団体や社会教育施設における取組はまだ一部にとどまっており、今後は地域の多様な人々のニーズに応え、「誰一人として取り残さない」社会的包摂の実現につながる取組が全国各地で展開されるようにしていく必要がある。
- 地域における家庭や子供の育ちを取り巻く環境が変化する中、地域全体で家庭教育を支える仕組みづくりが一層重要となっており、保護者に対する学習機会の提供や相談対応等の従来の支援に加えて、支援が届きにくい家庭に対して支援を届けることのできるアウトリーチ型の取組も求められる。

- 健康寿命(健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間)が伸び、人生 100 年時代と言われる時代にあって、これまでの「教育－仕事－引退」という 3 ステージの単線型の人生ではなく、より多様で豊かな生き方・暮らし方のマルチステージの生き方が志向されるようになっている。
- 日本中の多くの地域において、人口減少による活力低下や様々な地域の課題を克服し、地域において人々が安心して心豊かな生活を送ることのできる地域づくりが大きな課題となっており、そのためにも豊かな学びの機会が重要である。
- **新しい技術を活用した学びの利点を最大限生かし、生涯学習・社会教育の取組を更に充実・発展していくことが求められる。**
地域での生涯学習・社会教育において重要な役割を担う**社会教育施設も、これまでの活動の延長線ではなく、新しい技術を有効に活用し、例えばオンラインによる取組も行うことで、移動に困難を伴う高齢者が参加しやすくしたり、若者も参加しやすいような活動内容に工夫したりするなどして、より多くの地域住民の「人づくり」を広げていくことが期待される。**
- 2020 年度から順次全面実施される**新しい学習指導要領では、「社会に開かれた教育課程」を重視し、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を学校と社会とが共有し、それぞれの学校において、必要な教育内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを明確にしながら、社会との連携・協働によりその実現を図っていくこととしている。**
- これらの取組は、学校教育、社会教育という区別を超えて、地域における生涯学習の機会として充実を図っていくべきである。
- **コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)と地域学校協働活動を一体的に推進するなど、地域と学校が緊密に連携・協働できる体制を構築し定着させていくことで、これらの取組を更に充実したものとすることができる。**

<「2. 新しい時代の生涯学習・社会教育の広がりと充実に向けて」より>

- 新型コロナウイルス感染症への対応や今後想定される新たなパンデミック、自然災害への対応などが喫緊の課題となっている。こういった課題に対し、若者、高齢者、また外国人の方も含め、全ての人々が防災等について必要な知識を得たり、課題解決に向けて共に学び合ったりする**機会の充実は、住民のみならずあらゆる人々の「命を守る」ことに直結する。**また、社会教育施設が防災の拠点としても機能することも期待される。更に、包摂的な社会の実現に向けて、「誰一人として取り残さない」社会を実現していくためにも、様々な人々に必要な学びの機会を設けることが重要である。

- 世代や地域の格差、経済的文化的格差等によって、必要な「学び」の機会が得られないということがあってはならない。全国各地で豊かな学びの活動が行われるよう、**学びを通じた地域づくりを進めていくべき**である。
- 地域において生涯学習・社会教育を推進、振興していく上で、その**活動を計画、コーディネートする人材の役割は、極めて重要**である。そうした人材に必要な資質・能力としては、例えば、地域の課題の可視化を図る、地域住民の興味関心や利害を把握し情報共有する、魅力ある楽しい活動を軸に新たなコミュニティをつくり地域課題に取り組む、新しい動きを創り出す人のフォロワーとして寄り添い背中を押すことなどを通して、「人づくり」、「つながりづくり」、「地域づくり」を実現すること等が挙げられる。
- また、令和2年度（2020年度）から、社会教育主事の資格取得に係る社会教育主事講習の修了証書を授与された者または社会教育主事養成課程の修了者が、**社会の多様な分野における学習活動でも広く活用されるよう、社会教育士と称することができる**こととする**制度改正**がなされている。

<「明日からの生涯学習・社会教育に向けて」より>

- 生涯学習・社会教育は、**個人の成長と地域社会の発展の双方に重要な意義と役割を持つ**ものであり、その要となるのが、**学びの場を通じた住民相互の「つながり」**である。この「つながり」が、新しい時代の生涯学習・社会教育の鍵となると考える。
- 加えて、こうした取組を行う上で、これまでの**対面による「つながり」と、新しい技術を活用したオンラインによる「つながり」**、両者をうまく組み合わせることにより、更に豊かな学びが実現することが期待される。
- このように、**多様で豊かな学びやつながりによる生涯学習・社会教育の取組**を通じて、人々の命を守り、誰一人として取り残すことなく生きがいを感じることをできる包摂的な社会の実現につながる。